

ま 真室川町

議会だより

2019年1月24日

No. **145**



次世代に受けつがれる地域の技 ～まざれやしめ縄づくり～

年頭のあいさつ 2

庁舎建設－順調にすすむ 3

請願等・議会の動き 5

一般質問（5人登壇） 6

議会報告会 11

町民の声（安久土 栗田育子さん） 16

謹賀新年



明けましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、希望に満ちあふれた輝かしい新年を迎えられたものと、心からお慶び申し上げます。

また、日頃より町政の発展と議会運営に対してご理解とご協力を賜り、真室川町議会を代表いたしまして深く感謝を申し上げます。

さて、本年五月には平成から新元号へと改元されます。我が国にとって新たな時代を迎えることに、今以上に大きな期待を抱かれる年になるものと拝察いたします。

一方、国内外を取り巻く環境は、米国を除く環太平洋連携協定の発効や消費税率の改正、さらには温暖化等による自然災害の増加。また、地方においては急速に進む人口減少問題など、依然厳しい社会経済状況にあり、町民生活にも期待と不安が交錯するものと考えます。

このような中、いかに町民の皆様が安全・安心に暮らせる町づくりを進めていくか、課題は山積しております。

本年も全議員一丸となって、「人が輝き 町が輝き 未来が輝く まむろ川」の実現と、町政発展に尽力してまいりますので、町民の皆様にはさらなるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様方の益々のご多幸とご繁栄を心からご祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

真室川町議会議長 五十嵐 久 芳

本年もよろしくお願いいたします



佐藤栄子 議員 高橋秀則 議員 平野勝澄 議員 佐藤成子 議員 佐藤一廣 議員
佐藤 正 議員 外山正利 副議長 五十嵐久芳 議長 大友又治 議員 菅原道雄 議員

庁舎建設—順調にすすむ

12月 定例会

主な歳出項目	補正額
町有施設整備基金積立金	1億400万円
役場新庁舎用地購入費	1,500万円
灯油購入費助成事業	215万7千円
障がい者総合支援給付費	1,270万円
園芸大国やまがた産地育成支援	738万円
小中学校体育館改修費	847万9千円
災害復旧関連費用	765万7千円

◆障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例の設定
佐藤正議員 必要な財

◆教育委員会委員の任命に対する議会の同意
真室川町（新町）
遠田 且子 氏（再任）

12月定例会は10日から12日までの3日間の会期で開かれ、人事案件、条例設定・改正、各会計補正予算など、町長提出案件10議案を慎重に審議し、それぞれ原案のとおり可決されました。

政上の処置について何う。

福祉課長 町民の77%

の方が制度について周知していないので、制度の周知のための予算化と第9条の障害を理由とする差別の解消を図るための施策を議論をしながら具体的に進めていきたい。

菅原道雄議員 相談窓口はどこを予定しているのか。

福祉課長 相談窓口は福祉課と考えている。

大友又治議員 障がい者雇用納付金制度から漏れる小規模な企業で頑張っている企業に顕彰、支援の考えは。

町長 今は雇用奨励金を郡内まで拡大しており、障がい者雇用の場

合に上乗せするという考えはあり得るが、雇用促進協議会などで話題として懇談していきたい。

◆特別職の給与条例の改正

外山正利議員 現在、

他町村特別職報酬より低水準。行政や人選に影響があるのではないかと。どこかで是正が必要ではないか。

町長 できるだけ早い機会に特別職の報酬審議会に打診したい。

◆一般職の給与条例の改正

外山正利議員 一般職の給与水準も管理職同様、他町村より低い。この差を埋める考えはないか。

町長 他の自治体で高いから引き上げる、という理屈は通らない。国県からは是正とみら

れない仕組み。制度の範囲で状況改善に取り組みたい。

◆町営住宅設置条例の改正

菅原道雄議員 緑町住

宅入居者を新たに別の町営住宅に転居出来ないのか。中古物件の紹介などは考えているか。

建設課長 町営住宅は、希望があれば入居可能であり空室の紹介も可能だが入居料金が違う。

町の空き家バンクに登録されている物件については紹介できる。借地での町営住宅は、老朽化後は、解体とし、用地は所有者に返還する。

◆一般会計補正予算

既決予算56億3330万円に1億4170万円を追加。（主な歳出）

全国山菜サミット

佐藤栄子議員 2020年以降に森林環境税と森林環境譲与税が創設予定されているが、当町の特用林産の紹介のサミット開催事業であろが、料理人により知名度アップが想定されるが、どうか。

町長 当町には、山形森林管理署最上支署があり、森林の多い当町での産業のあしがかりや旗揚げに繋がられるよう、特用林産の山菜と郷土料理にて紹介する事業となる。

多くの方々に当町の特用林産を知ってもらえる機会とし、5年後の森林環境譲与税により町の森林整備事業に繋げていきたいと考えている。

橋梁長寿命化事業補助金

佐藤正議員 橋梁工事の中で融雪剤等に対応

議会のうごき

H30年10月～H31年1月

10月29日(月) 道路建設促進期成同盟会要望活動

30日(火) 熊本県美里町議会視察(来町)

31日(水) 道路建設促進期成同盟会要望活動

11月1日(木) 道路建設促進期成同盟会要望活動

6日(火)～7日(水) 県選出国会議員への中央要望活動

8日(木)～9日(金) 最上市町村議会議長会中央要望活動

15日(木)～16日(金) 最上地区広域連合議会議員視察研修

19日(月)～20日(火) 最上市町村議会議長会議長視察研修

21日(水) 第62回議長全国大会

22日(木) 町村議長セミナー

もがみ北部商工会会員大会

29日(木) 常任委員会県内視察研修

30日(金) 議会運営委員会、全員協議会

12月10日(月)～12日(水) 町議会定例会

13日(木)～14日(金) 最上地方町村議会議長会議

自治振興研修並びに議長会

18日(火) 最上広域市町村圏事務組合議会運営委員会

最上地区広域連合議会運営委員会、全員協議会

21日(金) 最上地区広域連合定例会

25日(火) 最上広域市町村圏事務組合臨時会

最上市町村長と議会議長との意見交換会

1月23日(水) 全員協議会

○議会広報常任委員会の開催 (12/26、1/8、1/11、1/16)

※この他、町主催の行事にも出席しております。

伝言板

春夏秋冬

平成最後の初春

今回は65歳からの肺炎予防についてのお知らせです。

現在「肺炎」は日本における死因第5位、しかも亡くなる人の約98%が65歳以上で「肺炎球菌」による肺炎が多いとききます。

肺炎は、細菌やウイルスなどの病原微生物が肺に感染して炎症を起こす病気です。典型的な症状は、主に「高熱、痰、咳」などです。

肺炎が重症化しやすい65歳以上の高齢者や持病がある人は、予防効果の他重症化を防ぐためにも、肺炎球菌ワクチンの接種をしておくことが重要という事です。

健康な一年となりますように。



請願等

●(仮称) 小規模企業振興基本条例の制定を求める請願

【請願者】もがみ北部商工会 会長 高橋 智之
【紹介議員】 佐藤 成子
【請願趣旨】

もがみ北部商工会の管内には、930余の商工業者があり、その9割を占める小規模企業は、地域経済や雇用を支える極めて重要な存在であります。人口減少、高齢化、海外との競争激化、地域経済の低迷といった構造変化に直面し、売り上げや事業者数の減少、経営層の高齢化等の課題を抱えています。

こうしたことから、小規模企業対策の一層の推進を図るため、事業の持続的発展や、小規模企業振興に関する基本計画の策定を盛り込んだ条例制定を町に求めるための請願です。

【結果】採択 意見書として町長に提出

事の中で調整可能。

小さな拠点づくり事業

佐藤成子議員 小さな拠点づくり事業について。

福祉課長 駅前空き店舗を利用して高齢者から小さなお子さんまで気軽に立ち寄れる場づくり、「みんなの茶の間」として展開していきたい。

菅原道雄議員 公共土木災害で西郡小国線が減額になっているが、その理由は。実際の工事にはいつてからもつと必要とならないか。

建設課長 申請にかかる概算工事費を計上後、詳細設計を行い、半額で工事が施工可能として減額した。工事請負費総額の中で増額もあり、工事発注の際には請差も生じる。他の工

災害復旧

菅原道雄議員 役場用地購入費が計上されているが、どのような土地か。

庁舎建設

総務課長 新庁舎の南側の用地で510㎡建物付き、解体費も含めた金額。

灯油購入助成

平野勝澄議員 当初予算で組むことや、灯油に限定せず燃料一般に広げる考えは。

福祉課長 県の補助の動向、他市町村の動向を見ながら実施している。なかなかそういう

国負担ではなく、自治体の判断となるので、本町においては十分な指導に対応するよう、町費で購入した。各担任相当6セット分の購入を計画している。

小中学校修繕料

佐藤成子議員 真室川小学校、中学校管理費修繕料について。

教育課長 体育館の老朽化が進んでいることから床の張替え、小設備の修繕、電気工事等である。中学校においても同じく体育館の床研磨、塗装である。



オープンを待つみんなの茶の間

0万円に1400万円を追加。
(主な歳出)
・介護給付費等国庫支出金精算返還金
1316万6千円

◆水道事業特別会計補正予算

既決予算(収益的収支)3億5580万円に320万円を追加。(資本的支出)既決額

2億9840万円に120万円を追加

追加工外山正利議員 臨時国会で民間事業者が委託を受けることができないが、広域事務組合でそ上に

上がって議論をしたことがあるか。

町長 広域受水団体協

議会で働きかけがあれば議会にもお知らせする。今のところはない。

佐藤一廣議員 民間業者への委託、事業の一部を民間に移管することをどう考えているか。

町長 ある水道供給会社で料金値上げに応じなければ給水を事前にとめるという報道がされた。そういう危険性はある。自治体であれば、延納や未納でも柔軟な対応をしながら理解を得て徴収をしている。民間に任せれば、柔軟な対応は厳しいだろう。民間に移管ということは、今のところ考えていない。

◆路線バス設置条例の改正

◆議員報酬等の条例の改正



小規模事業者が地域や経済を支えている



菅原 道雄 議員

■真室川公園整備計画は

町長

□長寿命化・バリアフリー化計画に基づき進める

議員 現在公園整備が進められているが、どのように改修・整備されるのか。

町長 平成27年度に作成した「長寿命化計画・バリアフリー化計画」に基づき、一段目はにぎわい創出・交流スペース、二段目は梅や桜など観賞眺望スペース、三段目は森林散策眺望スペースとすることを基本的な方向性として整備を進めている。

ント広場に人工芝を敷設し、山腹側からの排水対策等を実施。今年度は園路の勾配緩和と拡幅、駐車場整備を施行中。今後はステージ、レストハウス、トイレなど、既存施設の老朽化対策として分散している施設を集約し、整備する。

所管事務調査で指摘を受けた水飲み場についても、複合施設整備と併せ、場所や基数など調整し整備する。多額の費用を要すること

から、国庫補助の活用について県と相談しながら事業を進める。

上段の森林公園については、自然環境の保全に配慮した整備を進める。町民の憩いの場であり、本町を代表する交流資源であるので、町内外から人が集い、四季を通して楽しんでいただける公園となるよう、整備管理に取り組む。

町営バス運行の見直しは

議員 地域の実情に応じた運行時間やコース見直しの考えは。

町長 過疎化、少子高齢化が進む中、住み慣れた地域で生活を継続していくためには、交通弱者の足の確保が重要であり、日常生活の不可欠な移動手段として、バスやデマンドタクシーを運行し、町民福祉の増進を図っている。

町政座談会の中でも、運行に関する意見・要望が多数あった。議員の指摘を含め、これから集約し、時間やコース設定等対応を整理し、利用しやすいバス運行を図っていく。



整備がすすむ真室川公園

一般質問は、行政全般にわたり町当局に対して事務の執行状況や将来における政策方針について、議員個人が問いたただすものです。

■除雪時事故防止対策に 反射材を

町長

□夜光反射材の普及導入に検討する



高橋 秀則 議員

議員 雪が降ると、道路わきや道路を横断して除雪作業に当たっている方が多く出てくる。

時間帯が夕方や早朝の暗い時間に作業をしている方が多くいるが、見えにくい時がしばしばある。一般のドライバーだけでなく、道路を除雪に当たっている重機のオペレーターからも「除雪してる人も見えなくて」という声を聞いている。

町ではこれまでも交通安全指導の中で反射材の着用を促してきたが、まだまだ普及していない。町は今高齢化に向かっている。除雪を行う方も、道路を通行するドライバーも運動神経は落ちてくる。町民を事故から守ると言うことから、これまで町で行ってきた普及活動に加え、町内全戸に反射ベストまたは反

射タスキを配布できるよう予算化し、着用を推進していく考えはないか。

町長 冬期間の交通事故防止に向けては、議員ご指摘のとおり、道路脇で除雪作業をする方の交通安全を確保することも重要な課題であり、夜光反射材の着用は効果的な事故防止対策の一つと考えられるので、新庄警察署や地区交通安全協会等の関係機関の意見等も踏まえながら、町民への夜光反射材の普及導入について検討する。

多面的機能支払制度を町全域で

議員 新たな農村支援策として集落共同により、農業用施設や農地の維持管理を行っていくことを目的とする多面的機能支払が創設

された。当町でも28の団体を取り組んでいる。しかし、この事業は従来から、複雑な制度や煩雑な事務により、活動を実施する集落、それを指導する行政ともに大きな負担を強いられてきたのが実情だ。ところが、取り組み方次第では、集落や行政の負担を軽減し、それぞれの役割に専念することが可能になり、町にとって大変有利な事業であると考え。そ

こで、町全域でこの事業に取り組んではどうか。事業を広域にすることで各事業団体の事務業務を軽減できる。当町全域で取り組んだ場合の支払額は約1億円。専門の職員を配属してやってみてはどうか。

町長 広域化に向け、その方法や範囲などについて集落や活動組織と話し合いながら進めていく。



多面的機能支払制度を使った作業



佐藤 成子 議員

町長

■看護師養成学校設立にむけて

□学校設置にむけ、共生ビジョンに基づいた取り組みをしていく

議員 新庄市の看護師養成学校設立時の町の支援は。

町長 最上地域においては、医療・福祉機関等に従事する看護師不足が深刻化しており、看護師を目指す若者の定着を図り、地域に必要とされる看護師を育成するため、平成27年度より新庄市と7町村が定住自立圏構想共生ビジョンに基づき、看護師養成所の設置の検討を行ってきた。8市町村での各市町村長、

り、学校設置に向け推進していく。

議員 「最上地域にもようやく看護師学校ができる」「身近な地域に専門学校ができるなんて夢のようだ」と、街中でも結構話題になっている。その反面、専門学校となれば学費等、金銭的に困難な事態が生じてくる。就学支援については。

町長 現段階では答弁差し控えるがその場になった時に対応していく。

議員 真室川病院での実習・幹旋の受け入れは。

町長 町立病院では、これまで養成学校からの実習生受け入れ実績がなかったため県立新庄病院等からの助言、協力を得られるようにするなど受け入れ体制を整えることが必要となる。

養成学校の設立は看護師確保に大きな効果があると考ええる。新庄市と7町村が連携して「実習施設の調整」を

行うことになったところであり、本町としても協力していきたい。



■町営施設使用料の軽減、無料化の考えは

町長

□「受益と負担の原則」が基本だが、新年度予算編成の中で検討する



平野 勝澄 議員

教育長 公の施設で公共サービスを提供する場合、建設費用のほか日常の管理運営に必要な人件費、光熱水費、修繕費などの管理運営費が必要であり、使用料と税金とで賄ってい

議員 中央公民館や町民体育館、総合運動公園等の施設は町民の文化活動、スポーツ活動に使用され、社会教育や健康づくりに大切な役割を果たしている。これらの使用料を下げたほうがいい、無料にしてほしいと感じている町民も少なからずおり、また、他の市町村には、より安価だったり、無料というケースもある。29年度決算での使用料は合計で400万円に満たず、捻出可能な額ではないか。軽減、無料化の声に応える考えはないか。

る。平成31年には消費税率の変更が予定されているうえ、施設の老朽化が進み、維持補修も含めた管理運営コストの増加が想定される。サービスの持続的な提供のためには、使用料については「受益と負担の原則」に基づき設定する必要がある。一方、一定の政策目的を実現するために減額・

免除する「減免制度」を合わせて運用しているが、本町では少子高齢化に対応するために総合的な施策を展開しているところであり、町の持続的な発展と活力あるまちづくりを進めるうえで高齢者のみなさんに元気に活躍してもらうことが重要。施設の利用促進策として、減額や免除を含め

た利用料の在り方を考える必要があり、新年度予算編成の中で十分検討していく。



グラウンドゴルフで健康づくり



佐藤 栄子 議員

■定住人口増に向けた施設整備の考えは

町長

□総合的検討と事業見直しは必要と考える

定住人口増に向け

議員 町営住宅解体後の用地に新たな町営住宅の建設考えは。

町長 現在8団地86戸が、錦町・宮沢・梅の里住宅については、国からの補助を受け、年次計画に基づき改修を順次進めていく。

議員 老朽化の進んでいる住宅についての考えは。

しないで借地の場合は、将来的に用地所有者に返還する計画と考えている。

議員 将来に渡り安心して暮らせる車庫付き1戸建て住宅の考えは。

町長 整備に向け検討すべき多くの課題があり、子育てしやすい環境づくり・町づくりの積極的な推進を図りながら、本町への定住に繋がる効果的な政策について町営住宅を含め総合的に検討していく。

歴史民俗資料館

議員 資料館に貴重な資料が保存されているが、観光資源となる民謡「真室川音頭」について来館者が感動されず残念がって帰られている。リニューアルの考えは。

教育長 来館者も年間2000名を超えているが、入館資料等の保存については、収容能力の限界にきている。**議員** 「真室川音頭」についてはどうか。

教育長

「真室川町史」の中で成り立ちが「真室川音頭由来記」にまとめられている。

議員 観光的資料館に向けてはどうか。

教育長 資料館全体のリニューアルについては、関係協議会・委員会などと協議していく。

敬老会のあり方

議員 敬老会の参加者増について見直しの考えは。

町長 平成20年度から

地区で開催する祝賀会に対して数え年70歳以上の方に1人当たり500円交付金を支給している。町

んで頂けるような内容を検討していく。



H30年敬老会

議会活性化に向けて

— 8会場で議会報告会 —

- 10月23日(火)
 - ・川ノ内公民館
 - ・及位地区改善センター
- 10月24日(水)
 - ・差首鍋地区生涯学習センター
 - ・東町2区公民館
- 10月25日(木)
 - ・ふれあいセンター安楽城
 - ・釜淵多目的集会施設
- 10月26日(金)
 - ・中央公民館
 - ・平岡公民館

議会活性化

問 前回の議員定数削減の経過は理解しているが、今後の方向性は。

答 議員任期満了(平成33年3月末)まで、

10月23日〜26日までの4日間、町内の8会場において議会報告会を開催しました。参加いただいた方々から、議会と町に対する様々な貴重なご意見・要望をいただきました。すべてのご意見は掲載できませんが各会場での共通した内容は、要約の上お伝えいたします。今後の議会活動へと反映させていただきます。

再度検討していく必要があると考えています。



議会報告会の様子

相談窓口

問 町長の町政座談会の時にいろんな相談事を振り分ける窓口を設置してほしいと要望した。町民にとって役場窓口は一本化にしたい。(手続き、区長が依頼される集金納付場所など)

路線バス

答 町で機構改革の検討を行っておりますので、みなさんの相談・要望に対応できる組織となるよう、議会としても提案してまいります。

問 路線バスは幹線については町内全域を運行しているが、枝線まで来ない。幹線の便数を減らして枝線に回してもええないか。デマンドタクシーは曜日が決まっています利用したいとき利用できない。毎日の運行はできないものか。

答 枝線地区の方を対象に、デマンドタクシーを運行していますが、利用状況が少なくようです。毎日の運行に向けてぜひ活用していただき、議会でも要望しますが地区からも要望していただきたい。

災害関係

問 役場への災害の報告をどこの課にするといいかわからない。窓口を一本化してほしい。

答 窓口を一本化して対応するように要望します。

(町の回答)

国や県も含め担当が不明な場合は総務課にご連絡ください。適宜、担当にお繋ぎします。

問 ハザードマップ見直しの予定はないのか。

答 必要があればハザードマップの見直しを町に要望します。

(町の回答)

直近では平成29年度に改正していますが、今年度の被災状況を踏まえ、県管理河川の浸水区域等の見直しが予定されていますので、これに合わせて見直しを行います。

問 町管理や県管理河川等の支障木の伐採をお願いしたい。

答 町と県に要望します。

(町の回答)

管理区分に拘わらず、建設課に具体的に相談ください。

問 農業災害で現在、設計費は全額受益者負担だが、町で負担している町村もあると聞いているので当町でも負担してもらいたい。

答 町に要望します。

(町の回答)

管内の動向を踏まえ検討します。

問 避難所の物資備蓄状況は。一次避難所にも必要でないか。

答 二次避難所の内、及位地区では農村環境改善センターに備蓄されています。(及位、釜淵、真室川、差首鍋地

区に1箇所ずつ）一次避難所は緊急避難時であり、寝食が必要な場合とに区別する必要があると考えています。

問 8月豪雨の際、民家付近の川が氾濫する恐れのある箇所を現地確認してもらいたい。また、主寝坂トンネル内で死亡事故発生しているので、事故防止対策を要望したい。

答 確認の上、対応していきます。

(町の回答) 既に調査を行い、今年度中に浚渫を行うこととしています。トンネル内の事故防止対策については、管理者である山形河川国道事務所に要望します。

問 8月の豪雨の際の谷地・小国の浸水災害は河床が高いのと、支障木が原因と思われる。早急な対策を。

答 町と県に要望していきます。

(町の回答) 管理者である県に浚渫などの要望を行っています。

問 災害情報の随時提供はできないのか。また、8月の豪雨により通行止めになった道路が数力所あるが、表示看板もなく事故に遭いそうだった。危険防止の周知を広報車か防災放送で知らせてほしい。

答 前回の議会報告会でも要望ありましたが、区長の方々に防災メール配信システムの登録依頼をし、防災放送での情報提供をカバーするとしています。再度確認します。

(町の回答) 道路の通行止めなどくの方に影響が及ぶ被災の情報は、町から区長さんなどへの電話、

町の広報車、消防団の巡回、町から通信事業者への情報発信を基にテレビやラジオ、インターネット、携帯電話各社で提供している緊急速報メールなどでお知らせするようにしています。

防災放送は、平時には町からのお知らせなどに使用していますが、基本的には、有事の際に避難の準備や避難行動が必要と判断した区域に対して、瞬時に避難準備・避難勧告・避難指示の発令をすることが本来の目的ですが、

風雨などの気象条件により確実に情報が伝わらない場合も想定されますので、防災放送に限らず、状況に応じて、できるだけ複数の伝達方法を用いてお伝えします。

答 町から空き家の持ち主に連絡しています。空き家対策の進捗状況を、区長に報告するように町に要望します。

(町の回答) 速やかに調査結果をお知らせします。

交流人口拡大

問 土倉の滝等、町の名所旧跡に行く道路が崩壊していて行けない。観光資源に遊歩道などを整備して交流人口の拡大を目指しては。また、道路が通行止めになっている入口に看板等で明示してほしい。

答 町に要望していきます。

(町の回答) 土倉の滝は8月の水害等により途中の森林管理署管理の林道が崩落したため、通行止めにされていました。このように付近は国有地や民有地であり、遊

問 自主防災組織のないところなどは、災害時どうしたらいいかわからない。そんな時こそ防災放送で知らせてほしい。

答 毎年の防災訓練と今回の災害で様々な教訓を得たことと思いますので、今後の災害対応に反映させていくとともに、早期の復旧を要請していきます。

(町の回答) 各家庭において日頃から様々な災害を想定した避難経路の確認や避難時の持ち出し用品を準備するなど、自分や家族を守る対策を心がけてください。自主防災組織はほとんどの地区で設立されていますが、今年度の災害を踏まえ、有事の際の行動や避難所の運営などのマニュアルを作成し周知を図ります。

高齢者への支援

問 9月議会で、100歳祝い金制度の復活を求める一般質問がされたが、現金支給など議会としても要望してもらいたい。

答 町の考えは、これまで町を支えてこられたことへの感謝の気持ちを表明しながら、長寿をお祝いできるような取り組みを検討していくとしています。

問 高齢者一人世帯の方で車の運転ができない方がいる。安心して生活できるように、集団で生活出来るような手立てはないのか。

答 町中心部でも1人〳2人の高齢者世帯が増えていることから、地区での支え合いの取り組みが重要になってきています。なお、町では独居老人世帯を対象に「緊急通報システ

伝承野菜



特長ゆたかな伝承野菜

とが協力して、PR活動を行っている。議会も協力してPRに努めたい。尚、担当課へ伝えます。

(町の回答)

真室川伝承野菜の会の活動を支援していくとともに、最上伝承野菜推進協議会（事務局・最上総合支庁）が毎年開催している「最上伝承野菜フェア」などを通じ、情報発信していきます。

防災放送

問 防災放送が聞こえない、何とかならないのか。

答 担当課でもこれまで何度か調整を行っています。放送塔に近い家屋や離れている家屋で音量の違いがあり、町政に苦慮しているようです。防災メールなども携帯電話で受信できることもあり、別の

ふるさと納税



人気の高いふるさと納税返礼品

問 ふるさと納税の寄付金はどんなことに使われているのか。

答 真室川校への支援やこども支援事業など幅広く活用させていただいています。

庁舎建設

問 新庁舎と総合保健施設が離れているので、住民票等が一か所で手続きできるようにしてほしい。

答 現在も福祉課で住民票や所得関係の手続きはできます。

問 新庁舎建設で将来、財政が悪化しないか。

答 町有施設整備基金等に16億程度積み立てており、健全化判断比率等も現在のところ良好な数字です。

教育関係

問 冬期間、谷地小国地区の歩道除雪が十分でないので、あさひ小通学のために、スクールバスを出してほしい。

答 担当課に伝えます。

(町の回答)

これまで、スクールバス運行は統合学区児童を乗車対象の基本としてきましたが、登下校の安全確保・冬季通学対策として対象の拡大を検討します。

問 図書館を建設してほしい。くつろぐ場所がない。出来れば中央公民館と別棟で建設してほしい。

答 庁舎建設が終わると、中央公民館の図書機能を充実させるように要望していきます。

(町の回答)

生涯学習の基盤である図書利用サービスの機能強化を図るため、ニーズや既存拠点のネットワーク化、人材育成確保の方法などを調査し、今後の図書館のあり方について検討します。

介護・国保

問 介護保険料・国保の保険料が高いのではないか。

答 国保については、平成30年度から資産割が無くなって安くなった人もいます。

町施設・分館

問 ふれあいセンター安楽城の風呂場が使えない。8月に避難した際に高齢者が汚れて使

用できなかった。使えるようにしてほしい。

答 議会でも町に分館の維持管理に関して負担軽減を提案してきた経過がありますので、趣旨は理解いたします。

(町の回答)

用途の変更も含めて検討します。

問 避難所としても使用したが、テレビ(チューナー型)操作が難しいので、変えてほしい。

答 担当課に伝えます。

(町の回答)

テレビ本体及びチューナーの操作方法を詳しく掲示します。

問 分館長連絡協議会として、畳の張替えなどへの補助、また水道料金は使用した分だけ(使用していなくても基本料金徴収)の納付となるよう要望してい

る。議会でも理解をしてほしい。

町の活性化

問 少子化になって、学校を卒業しても地元に残らない。何か良い施策はないか。

答 むずかしい問題だが、努力していきます。

問 駅前がさびれている。観光など交流人口も含めて、実効性のある施策を。

答 さなぶり手仕事のイベントなどもやっている。今後イベント等も含めて考えていきます。

問 町の内外に向けた情報発信が不足している。いい場所や誇れる活動もあるが、情報発信の部分では、他町村に先を越されてしまっている。

答 担当課に伝えます。

(町の回答)

報道機関に行事予定をPRし取材を依頼するなど、積極的に情報発信に努めています。

また、町ホームページを間もなくリニューアルする予定です。(1/11からリニューアル)

問 町の仕事・働く場の環境などの現状を見ると、10年後を見据えた場合、出産して子育てが充分と言えるか心配している。何か町の特性を打ち出せるものはないものか。

答 現状では企業誘致などによる雇用創出は難しいと考えます。移住・定住促進のため議会でも他市町村との差別化を図り、特色ある町づくりが必要と指摘しています。町のいいところを積極的にPR

農協合併の成果は

― 県内先進地視察調査報告 ―

■最上広域 教育研究センター

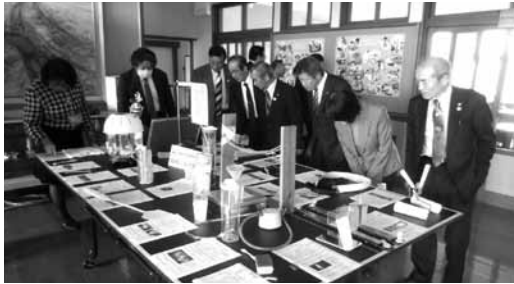
【沿革】

・昭和47年10月 最上広域教育研究センター開設
・昭和49年 プラネタリウムを設置
(平成16年デジタル化)
・平成17年 最上少年少女発明クラブ発足
・平成18年 センターを理科・科学教育施設に特化
・平成27年9月 教育研究センター移転(旧昭和小学校校舎)
・平成28年 算数・数学教育事業開始
・平成29年 少年少女発明クラブ県団体賞連続受賞

【事業内容・5つの柱】

1 理科教育事業

- 小学校理科講座 (3年生～6年生)
- 中学校理科講座 (一分野、二分野)
- 2 算数・数学教育授業
- 学校訪問指導
- 授業力向上研修
- 3 科学教育授業
- (直接指導 毎週土曜日)
- 最上少年少女発明クラブ (25名)
- わくわく科学教室 (出前)
- おもしろ科学体験 (センター会場100名)
- 4 天文教育事業
- (4年生を対象)
- プラネタリウム学習投影、一般公開(年23回)
- 観望会
- かつろくスペナビ講座
- 5 視聴覚教育事業
- 16ミリ映写機操作講習会
- 利用者数
- (H29年度)
- ・研修、講座等 4037名
- ・プラネタリウム 2044名
- 合計6081名



子どもたちの自由研究の成果

【視察を終えて】

理科、算数・数学で、日常生活深い関わりがある科学実験を通じ、探究心を養う教育事業を企画、子ども達の学力向上に取り組まれている。なお、センター移転後のプラネタリウムは、真室川町の利用者が増加し、当町にも利用しやすい環境になった。今後さらなる学習教材・事業の充実により、最上地域の子どもの学力向上に寄与されることを期待したい。

■もがみ中央 農業協同組合

(沿革)

・平成30年4月1日新庄もがみ農協、山形もがみ農協、真室川町農協が合併。

【事業内容】

もがみ中央農協管内では、米をはじめ園芸重点特産品目にニラ、ネギ、トマト、ミニトマト、キユウリ、アスパラガスを主要6品目としている。ニラを除く各品目で選果施設を整備し、広域で選果場が使えることで農家の出荷・調製作業を省力化し、生産拡大につながつていることは、合併効果大きい。

また、畜産が盛んな地域資源を生かした耕畜連携も進め、特にアスパラガスに堆肥を大量投入し、土壌改良により生産量プラスおいしさにもこだわっている。

その結果、合併初年度で主要6品目の販売高が

出来るよう、政策提言なども行っています。

消防関係

問 消火栓ホースの格納箱が、老朽化している。火災時間かかないと困るので取り替えてほしい。(大向の水道工事を実施している付近)

答 担当課に伝えます。

(町の回答)

消火栓ホース等の消防設備は、消防団による施設点検を基に、随時更新・修繕することとしています。

問 野焼きをしないように、指導を徹底していただきたい。

答 担当課に伝えます。

(町の回答)

町広報やチラシで周知を図ります。



もがみ中央農協との意見交換

町民の声



(安久土)
栗田 育子さん

民生児童委員の児童母子部会と生活福祉部の研修で、12月の議会傍聴に参加しました。私は議会を傍聴するのは初めてでした。

当日は、定住人口増に向けた町営住宅の整備や敬老会のあり方について、町中央公民館や町民体育館の施設使用料などについて質問が出されました。そして、それらの質問について町長さんや教育長さんが答弁されていました。現在の町の実情をふまえた上で、将来どうあればいいのか多方面からの質問と答弁が活発に行われていました。

私たち町民の住み良い町づくりのために奮闘している姿を間近に拝見し、感謝の気持ちと同時に、民生児童委員のひとりとして、住民の方々の声に耳を傾けながら、見守り活動をしていこうという思いを強くしました。

今後とも議員の皆様のご活躍を期待しております。



傍聴する民生委員と町民の方々

傍聴お待ちしております

● 次回の
定例会は

3月です

平成30年の本会議議事録は
町ホームページでもご覧いただけます。

URL <http://www.yume-net.org/>

お問い合わせは _____

議会事務局まで

☎62-2111 (内線205)

編集を終えて

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年8月の二度に渡る豪雨災害で被災された方々に心からお見舞い申し上げます。早期の復興にご尽力され、大変ご苦勞なされたことと思います。「災害は忘れたころ」と言われますが、日々の生活での心得が大事です。

当町は、人口減少が県内でも一番多く、人口増に繋がられる政策を模索しながら子育て支援の充実、安心して生活できる町づくりに取り組んでいるところです。本年の干支「亥」のように、前進しながら町政運営をしていきますので、皆様のお声をお寄せください。

(佐藤 栄子)

〔議会広報常任委員会〕

委員長	平野 勝澄
副委員長	佐藤 正
委員	佐藤 成子
委員	高橋 秀則
委員	佐藤 栄子